

地 域 貢 献 計 画 書

平成24年8月9日

愛 知 県 知 事 様

株式会社義津屋  
代表取締役 伊藤彰浩  
愛知県津島市新開町一丁目6番地

愛知県商業・まちづくりガイドライン3(2)イ(イ)の規定により、次のとおり提出します。

記

1 特定大規模小売店舗の概要

- (1) 特定大規模小売店舗の名称 (仮称) ヨシツヤ新蟹江店  
(2) 特定大規模小売店舗の所在地 蟹江今駅北特定土地区画整理事業16街区40番 他

(3) 特定大規模小売店舗の規模

- ①店舗面積 13,498 m<sup>2</sup>  
②延べ床面積 31,581 m<sup>2</sup>

(4) 施設の概要

- ①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類  
株式会社義津屋：食料品・衣料品・日用品・酒類  
他：未定  
②小売店舗以外の施設の種類  
飲食店、他未定

2 地域貢献活動の概要

(1) 地域貢献に対する方針・考え方

株式会社義津屋は3R活動(「Reduce」ゴミを減らそう、「Reuse」物を繰り返し使おう、「Recycle」再資源化しよう)を実行しております。

地域の皆様方のご要望に耳を傾け(店頭「お客様の声」ボックス設置)「いいものをよりお値打ちに」・「すべての行動はお客様のために」をモットーに地域の貢献に努めて参ります。

(2) 地域貢献活動の期間(5年間)平成25年4月10日から平成30年3月20日まで

(但し、開店日が上記日付と異なる場合は開店日から5年間とする)

(3) 地域貢献活動の内容

| 項目                 | 細目                           | 地域貢献活動内容  | 実施時期 | 予定回数等 |
|--------------------|------------------------------|---|------|-------|
| 1 地域づくりの取組への協力     | ①市町村が進める地域づくりへの協力            | ・蟹江町の再開発プラン「蟹江今駅北特定土地区画整理事業」への参画。                                       | 随時   | 随時    |
|                    | ②商工会議所・商工会・商店街振興組合等への加入      | ・蟹江町商工会への加入済。   | 加入済  | —     |
|                    | ③地域づくりに取り組む団体等への協力           | ・地元中学生、高校生の体験学習受け入れ。<br>・店頭での募金活動への協力。                                  | 随時   | 随時    |
|                    | ④県産品コーナー設置など、県産品の積極的なPRと販売促進 | ・県産品蟹江町コーナーの設置。   | 随時   | 随時    |
|                    | ⑤その他地域づくり等への協力               | ・警察、消防署、税務署などの告知ポスター掲示。<br>・防犯、選挙などの店内啓発アナウンス。                          | 随時   | 随時    |
| 2 地域雇用確保への協力       | ①地域及び県内からの雇用の促進              | ・パート及びアルバイト従業員は地元雇用を優先する。   | 随時   | 随時    |
|                    | ②安定的雇用の確保                    | ・正社員への登用を積極的に行う。  | 随時   | 随時    |
|                    | ③障害者雇用の促進                    | ・障害者の雇用を促進する。   | 随時   | 随時    |
|                    | ④少子化対策・男女共同参画の推進             | ・育児・介護休暇制度の導入、役職者への女性登用を実施。   | 随時   | 随時    |
|                    | ⑤その他地域雇用確保等への協力              | ・シルバー人材センターの活用。<br>・インターンシップへの協力の検討。                                    | 随時   | 随時    |
| 3 防犯・青少年非行防止対策の推進  | ①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施         | ・従業員による店内巡回を実施。<br>・防犯カメラの設置。   | 通年   | 通年    |
|                    | ②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年非行防止対策の実施  | ・営業時間外は駐車場出入口を施錠し・部外者の侵入を抑制する。  | 通年   | 通年    |
|                    | ③人通りの少ない場所に対する巡回の実施等         | ・従業員による店内巡回を実施。   | 通年   | 通年    |
|                    | ④緊急通報体制の確立                   | ・事件発生時における警察への通報要領の策定及び迅速な避難誘導措置など緊急通報体制の確立済み。                          | 通年   | —     |
| 4 地域防災への協力         | ①災害時の避難場所等の提供、地域との連携         | ・災害時に井戸水を消火用雑水として供給。<br>・災害時に炊き出しかまどになるベンチの設置。<br>・災害時に使用可能な簡易組立トイレの設置。 | 災害時  | 適宜    |
|                    | ②緊急時の物資の提供                   | ・緊急時に店舗取扱い物資の提供について、要請があれば協力を検討。  | 緊急時  | 適宜    |
|                    | ③災害等発生時におけるボランティア活動への取組      | ・災害時に地域ボランティアや復旧活動への従業員の派遣を検討。  | 災害時  | 適宜    |
|                    | ④防災訓練等への参加・協力                | ・防災訓練の実施。   | 随時   | 随時    |
|                    | ⑤その他地域防災への協力                 | ・AEDの設置。  | 通年   | 通年    |
| 5 ユニバーサルデザイン対策等の推進 | ①ユニバーサルデザインの導入               | ・店舗出入口付近に障害者用駐車場を設置。<br>・多目的トイレの設置。                                     | 通年   | 通年    |

| 項 目                | 細 目   | 地域貢献活動内容                             | 実施時期 | 予定回数等 |
|--------------------|---|--------------------------------------|------|-------|
| 6 環境対策の推進          | ①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施                          | ・駐車場内に看板を設置してアイドリングストップの呼びかけを行う。     | 通年   | 通年    |
|                    | ②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制の対策の実施、リサイクル対策の実施 | ・包装紙・紙袋の簡素化等による簡易包装の励行。              | 通年   | 通年    |
|                    | ③環境美化対策の実施・協力                                 | ・店舗周辺の清掃活動の実施。                       | 毎週   | 随時    |
|                    | ④省エネルギー対策の実施                                  | ・省エネタイプの照明器具を設置。                     | 通年   | 通年    |
| 7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策 | ①早期の情報開示・提供                                   | ・現在、撤退する事は考えておりませんが、撤退時には早期に情報提供を行う。 | —    | —     |
|                    | ②後継店の確保                                       | ・迅速な確保に努める。                          | —    | —     |
|                    | ③従業員の雇用の確保                                    | ・他テナントへの雇用継続等、従業員の再就職の支援を行う。         | —    | —     |
|                    | ④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止                               | ・適切な建物管理を実施する。                       | —    | —     |
|                    | ⑤その他核テナント撤退時の対策                               | ・迅速な確保に努める。                          | —    | —     |
| 8 その他の対策           | ①食品等の安全・安心の確保                                 | ・安全管理体制の構築済み。                        | 通年   | —     |
|                    | ②景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定等地区の景観形成の取組に対する協力        | ・店舗及び屋外広告物の色彩は、周辺の環境に調和したものとする。      | 開店時  | —     |

|                          |       |              |
|--------------------------|-------|--------------|
| 地 担<br>域 当<br>貢 窓<br>献 口 | 担当部署名 | 株式会社義津屋 開発部  |
|                          | 電 話   | 0567-23-7105 |
|                          | F A X | 0567-24-7413 |